

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

九州大学大学院人文科学教育部

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「Ⅰ 対象組織の現況及び特徴」、「Ⅱ 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 九州大学
- (2) 研究科名 人文科学府(教育部)
- (3) 所在地 福岡県福岡市東区箱崎6丁目19番1号
- (4) 専攻構成
- ・人文基礎専攻(哲学・倫理学分野, 東洋思想分野, 芸術学分野)
 - ・歴史空間論専攻(日本史学分野, アジア史学分野, 広域文明史学分野, 地理学分野)
 - ・言語・文学専攻(日本・東洋文学分野, 西洋文学分野, 言語学分野)
- (5) 学生数及び教員数
- | | |
|-----|------|
| 学生数 | 209名 |
| 教員数 | 55名 |

2. 特徴

(1) 沿革

九州大学大学院人文科学府は、大正13年創設の法文学部に置かれた大学院研究科(旧制)を前身とする。昭和28年、新制度による大学院文学研究科(9専攻)の設置を経て、以後、文学部の学科・講座の増設・改組とともに文学研究科専攻内の専門分野を拡充し、我が国の人文科学における教育・研究の拠点大学院として発展してきた。

平成12年4月には、大学院重点化と学府・研究院制度の全学的導入に伴い、大学院文学研究科を、研究組織としての人文科学研究院(研究部)、教育組織としての人文科学府(教育部)に改組した。この改組によって大学院人文科学府は、人文基礎専攻、歴史空間論専攻、言語・文学専攻の3専攻10分野18専修より構成される教育組織として発足した。現在は、九州大学全体の改革や学問分野の学際化に柔軟に対応しつつ、21世紀COEプログラムなど、世界水準の教育環境の実現が目指されている。

(2) 教育の基本理念

「九州大学教育憲章」(平成12年11月制定)は、理念として人間性、社会性、国際性、専門性の4原則を掲げる。これを踏まえて『九州大学大学院 人文科学研究院・人文科学府・文学部 中・長期計画』(平成13年11月)において定められた人文科学研究院の理念は以下の2点である。

人類が過去に遺した東西の伝統的文化遺産を尊重し、その中に示される普遍的価値をさらに発展させ、精神生活の豊饒化と尊厳の確立に寄与する。

現代社会が直面する危機的な諸問題に真摯に取り組み、人文科学の観点からその解決への指針を探究し提示することに努める。

人文科学府はこの理念のもとに、人文科学を人類の文化的営為を多様性と普遍性の両面から究明する学問として位置づけ、研究対象として時代は古代から現代に、地域は世界全体の諸文化に及ぶ。就中、近代に発し現代にいたる西洋中心の自然科学とそれに伴う人と自然とを分離する自然観が、人と人あるいは人と自然との諸関係に大きな変動をもたらした点に注目する。すなわち情報化による時空間の縮小、環境問題、民族紛争など、地球規模の諸問題である。これらの問題に対して、表層的分析や解説にとどまらない、原理的かつ歴史的な考察を推し進める。そのためには、個別分野において高度な専門性に裏付けられた新たな知見を獲得すると同時に、多様な知の有機的総合によって新たな人間観・世界観の構築をめざすことが求められる。人文科学府は、長期的な視野に立ち、伝統に基づいた知の継承を維持するとともに、社会へと開かれた学問を構想しつつ、社会を新たな方向へと導く人文科学の教育をめざすものである。

(3) 教育活動の基本姿勢

個別を超えた総合的教育の実施：多彩な専門分野が結集する学際的な人文科学府の特徴を活かし、高度の専門的知識の習得と同時に、個々の知識をできるかぎり横断的かつ有機的に結び付けることによって、幅広い教養と先鋭な問題意識を養い、現代世界の諸問題を総合的・多面的に把握できる研究者及び専門的職業人の育成を進める。

国際的な研究交流・協力の推進：本学が立地する九州の地が古来より現在に至るまで深い交流を持つアジアをはじめとした諸地域との間での国際的な研究協力を進める。多様な文化間の相互理解を深め、学生の自由で柔軟な発想を伸ばすことによって、国際社会に貢献しうる優れた感覚と深い洞察力を備えた人材の育成に努める。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

- (1) 国際的な研究・教育の推進：国際的な研究交流・協力を推進することにより、21世紀COEプログラム（題目「東アジアと日本 - 交流と変容」平成14年度採択）との連携などを通してアジア、欧米、さらには地球規模での国際的視野を有する研究者や専門的職業人を育成する。
 - (2) 総合的な教育の推進：様々な分野が結集する学際的な人文科学府の特徴を活かし、高度の専門的知識の習得と同時に、個別の専門教育にとどまらない総合的、学際的なカリキュラムを導入することにより、現代社会に貢献できる人材の養成を行う。
 - (3) 幅広い人材の確保：博士課程、修士課程それぞれの教育方針にふさわしい適性を備えた内外の人材を幅広く確保することに努める。
 - (4) 上記目的の総合化を図り、評価体制を充実させる。
- ・授業内容を的確に示すためにシラバスの改訂を行い、学生の授業への意欲を高めさせるとともに、授業選択の機会を広げ、教育効果を高める。
 - ・ティーチング・アシスタント（TA）制度を積極的に活用し、大学院学生を学部学生の教育に関与させることにより、教育経験を積ませる。
 - ・リサーチ・アシスタント（RA）と教員との共同研究という形態による高度の教育を行う。
 - ・学生参加型の教員の研究会を実施することにより、FDの一助とする。
 - ・同窓会による奨学金制度を設け、学生に対する援助を行うとともに、研究意欲の向上を図る。
 - ・図書・電子機器の拡充に努める。
 - ・研究雑誌等、学生の論文発表の場の開拓・支援をする。 [目的(2)]

2. 教育目標

- (1) 国際的な研究・教育の推進による博士課程教育の充実に関する目標
 - ・博士課程学生を海外での研究・研修に従事させる。
 - ・博士課程学生に海外での学会発表を行わせる。
 - ・博士課程学生と教員の海外共同調査を行う。
 - ・21世紀COEプログラムに基づき、学内他学府と協力して、研究・教育に当たる。 [目的(1)]
 - (2) 学位授与システムの改善に関する目標
 - ・博士論文作成計画書の書式やスケジュールの整備等により、博士論文指導の充実を図る。
 - ・博士論文審査委員会構成メンバーを必要に応じて学内他学府及び他大学からも選出することにより、より専門的な審査を行う。
 - ・博士号取得のため学会誌論文作成に努めさせる。
 - ・博士論文審査システムの合理化により、論文審査の迅速化を行う。 [目的(1)]
 - (3) 学際的なカリキュラムの設定による修士課程教育の充実に関する目標
 - ・「現代文化論」科目を開講する。「現代文化論」とは、人文科学の方法を学際的に駆使し、現代社会が抱える問題をつかみ取り、さらに現代文化の本質を探ることをめざす科目である。 [目的(2)]
 - (4) 教育方法・環境の改善に関する目標
 - ・大学院学生による授業評価やカリキュラム評価などを行うことにより、授業方法や授業内容の適正化をめざす。
- (5) 内外の多様な学生の受入れに関する目標
 - ・博士課程に関しては、「社会人博士養成コース」を設置し、積極的な社会人の受入れを図る。
 - ・修士課程に関しては、「一般社会人コース」を設置し、高い専門性と職業倫理性を有する職業人の育成及び再教育を行う。
 - ・修士課程に関して、入学試験の回数を増やし、合わせて試験方法の多様化によって、学生を幅広く確保することをめざす。
 - ・留学生特別選抜試験を行い、海外からの優秀な学生の確保に努める。 [目的(3)]
 - (6) 教育目的・目標、及びアドミッション・ポリシー等の周知に関する目標
 - ・学府パンフレット・ホームページを整備し、目的目標やアドミッション・ポリシーを開示する。
 - ・入学試験問題を学府ホームページ上に開示し、受験者の便宜を図る。 [目的(3)]
 - (7) 教育の達成状況の検討
 - ・FD委員会、自己点検委員会を中心とした評価体制の充実を通じて、達成状況の検討を進める。 [目的(4)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

平成12年度の大学院重点化と学府・研究院制度の全学的導入に伴い、大学院文学研究科は、教育組織としての人文科学府（教育部）と研究組織としての人文科学研究院（研究部）に分離した。この改組によって、大学院人文科学府は人文基礎、歴史空間論、言語・文学の3専攻・10専門分野・18専修となった。専門分野教育を重視しがちであった教育体制を見直し、幅広い観点と学際性を備えた専攻の構成を採っていることは、優れた取組である。この新体制が十分に機能するかどうかは今しばらく事態の推移を見なければならぬが、平成14年度に採択された21世紀COEプログラム（「東アジアと日本：交流と変容」）とともに今後の成果が期待される。

教員組織は、年齢構成や各専門分野に教授・助教授・講師・助手がバランスよく配置され、学際的な学問研究を目指すために設けられた授業科目「現代文化論」を主宰する教員3名が配置されている。また、すべての教員は教授4名から構成される人事委員会によって、公募を含め慎重に選考されており、近年では若手や女性の採用に配慮している。これらの取組は相応であるが、男女構成比率に関しては近年努力の跡が見えるとはいえ、なお不均衡な状況である。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標は、「九州大学大学院 人文科学研究科・人文科学府・文学部 中・長期計画」において策定された。それらは文学部ホームページに掲載されたほか、印刷物、ガイダンス等の各種媒体を通して周知・公表されており、相応な取組である。今後は、各媒体の記載内容を統一するような配慮が必要である。

学外者に対しては広報冊子「九州大学大学院人文科学府2003年度版」やホームページを通して周知がなされており、相応な取組である。なお、高校教員、海外からの留学希望者、社会人などに対するさらにきめ細かい周知

を検討・工夫する余地がある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針は、平成12年度から自己点検・評価委員会、将来計画委員会、拡大将来計画委員会と審議の場を移して検討され、「人文科学府の求める学生像」として明確に策定された。策定に向けてのこうした着実な取組及び明確な受入方針の策定は、優れている。

学生受入方針の学内外者への周知や公表については、ホームページに公開しており相応であるが、募集要項や広報冊子における方針の記述内容について明確ではない点があり、改善の余地がある。

教育理念や受入方針にあった学生を確保するために、修士課程、博士後期課程とともに、一般選抜・社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜など多様な選抜方法により学生を受け入れている。さらに、修士課程の社会人選抜には、一般社会人コース・高校教員コース・文化財学コースの3つのコースを設けており、内外の多様な学生を受け入れるという目的の実現に向けた方策が採られていることは、相応である。他大学からの入学生が増加していることは、そうした方策が相応に機能していることを示している。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

大学院人文科学府は人文基礎、歴史空間論、言語・文学の3専攻・10専門分野・18専修からなる編成であり、専門分野教育を重視しがちであった教育体制を見直し、幅広い観点と学際性を備えた教育実施体制を採っていることは、優れた取組である。

教員の男女構成比率に関しては、近年努力の跡が見えるとはいえ、なお不均衡な状況にある。

学生受入方針は、平成12年度から自己点検・評価委員会、将来計画委員会、拡大将来計画委員会と審議の場を移して検討され、「人文科学府の求める学生像」として明確に策定された。策定に向けてのこうした着実な取組及び明確な受入方針の策定は、優れている。

学生受入方針の学内外者への周知や公表については、募集要項や広報冊子における方針の記述内容について明確ではない点があり、改善の余地がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

修士課程においては、講義（特論）・演習（研究）・個別指導（論文指導）を開設しているほか、平成12年度からは、人文科学の方法の学際的な活用、現代文化と伝統文化との結び付きを探究する観点から「現代文化論」科目を開設している。学生による授業評価・教育体制に関するアンケート調査を受けて、「現代文化論」の見直しを行うなど、柔軟な対応がなされ、学際性と体系性を同時に実現するという困難な課題に取り組んでいることから、今後の成果に期待ができ、優れている。また、21世紀COEプログラムを活用した学際的な大学院演習の開設や、世界トップレベルの国内外の研究者の招聘などにより、教育課程に厚みと国際性を持たせている。

社会人の再教育を目的とした、高校教員等特別コース、文化財特別コースを設置するなど、課程編成上の配慮が見られる点は相応である。一方、社会人博士課程養成コースに対応する取組については必ずしも十分でないことが、在学生数の少なさなどからうかがわれる。

【要素2】授業（研究指導含む）の内容に関する取組状況

平成14年度に実施した、学生による授業評価・教育体制に関する調査結果を踏まえ、平成15年度から「現代文化論」の履修等について改善したのは、適切な取組であり、相応である。なお、シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）は記載事項として9項目を設定しているが、授業科目によっては内容にばらつきがあり、授業の準備ができるよう参考文献を記述するなど、なお一層の細かい工夫が期待される。

研究指導の取組として、各学生に指導教員1名・副指導教員1名以上を選定し、個別的に十分な話し合いにより研究課題の設定をさせていることは適切である。また、各学生への通常の論文指導に加えて、専修単位で中間発表会が開かれている。さらに、学会での口頭発表、学会誌への投稿の実績は、精力的な指導が行われていることを示している。ただし、「論文指導」を科目化しているにもかかわらず、授業評価で、指導をあまり受けなかったという評定をしている学生もいる。一方、教員側は、論文指導の授業を受けなかった学生について、理由の如何を問わず「指導教員が個別的な面談や電子メールの交換

等によって対応している」と述べており、学生側の受止め方との間に若干ではあるが食い違いのあることが訪問調査により確認され、授業評価の工夫を含め、改善の余地がある。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）として、文学部談話会をFD委員会の下に組織化し、定期的開催している。談話会後の懇談では、内容に踏み込んだ専門的な問題のみならず、論旨展開の進め方、教育機材の活用法などについても意見交換が行われ、大学院における授業改善に役立てている。これらの取組は、相応であるが、談話会のFD的機能の側面がさらに制度的に整備されることが期待される。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

修士課程においては、講義・演習・個別指導を開設しているほか、平成12年度からは、人文科学の方法の学際的な活用、現代文化と伝統文化との結び付きを探究する観点から「現代文化論」科目を開設している。学際性と体系性を同時に実現するという困難な課題に取り組んでいることから、今後の成果が期待でき、優れている。

論文指導の授業を受けなかった学生に対する教員側の見解と学生側の受止め方との間に若干ではあるが食い違いのあることが訪問調査により確認され、授業評価の工夫を含め、改善の余地がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育目的に沿った授業は、現代社会に貢献できる研究者や高度職業人の養成を目指し、高度な専門的知識の習得のための演習・講義・個別指導がバランスよく編成され、また総合的、学際的カリキュラム実現のために「現代文化論」科目を設定している。さらに、各専攻とも研究者や職業種別に履修モデルコースを示し、また高度職業人を希望する学生には「現代文化論」をより重視するよう指導している。これらの取組は、優れている。

研究指導においては、研究テーマの決定、論文指導、学外の研究活動への配慮を行っている。これらは「研究計画書」の提出、指導教員制、ティーチング・アシスタント(学部教育の教育補助業務を行う大学院学生)、リサーチ・アシスタント(研究補助を行う博士課程在学者)の活用、21世紀COEプログラム(人文科学)への参加、研究室体制の活用などきめ細かく指導の機会が設けられ、また機能している点から、相応である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準は学府規則によって設定され、また、シラバスにおいても評価方法とともに基準が記載されており、学生アンケートの結果からも、実施についての学生の満足度も高いことが認められる。一方、成績の通知が学生掛の窓口を通じた口頭による伝達のみであることが、学生アンケートや訪問調査での学生面接から確認された。書類での通知が行われていない点については、改善の余地がある。なお、現在、成績評価の異議申立については、オフィスアワー(授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯)において対応しているが、「密室化」の弊を回避するため、今後は既に全学共通教育において実施されている異議申立制度を導入することが検討されている。これらのことから、改善点はあるものの、成績評価基準が設定され、実施されていることは、相応である。

学位授与については規程等で、授与方針・基準及びスケジュールが設定されており、相応である。なお、課程博士の学位授与基準「学会誌論文が核をなし、かつ体系性を持つこと」から、学会誌への論文発表が求められていることが分かるが、これについてはスケジュール等の

中においても明記されることが期待される。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

人文学府本館並びに講義・演習棟は建設されてから約40年が経過し、老朽化が進んでいる。学舎移転の計画はあるが先のことであるため、現在はその改修・整備に努めるとともに、講義室、演習室に空調設備を設置するなど、教育活動を促進するよう努力している。様々な制約を勘案するならば、専修ごとに研究室があり、学生の自主的学習や研究、切磋琢磨の場となっていることは、優れている。

全学生に対する電子メールアドレスの付与、光ケーブル情報ネットワークの整備が行われるとともに、研究室などのパソコンによるインターネットを通じた図書文献資料の検索等が可能とされることにより、中央図書館・文学部図書室・各研究室及び文科系情報サロン室等が効果的に利用されている。また、文学部図書室が整備され午後8時まで開室しており、利用率が高く活発に活用されている。これらのことから、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

現代社会に貢献できる研究者や高度職業人の養成を目指し、高度な専門的知識の習得のための演習・講義・個別指導がバランスよく編成され、また総合的、学際的カリキュラム実現のために「現代文化論」科目を設定している。さらに、各専攻とも研究者や職業種別に履修モデルコースを示し、また高度職業人を希望する学生には「現代文化論」をより重視するよう指導している。これらの取組は、優れている。

成績の通知が学生掛の窓口を通じた口頭による伝達のみであることが、学生アンケートや訪問調査での学生面接から確認された。書類での通知が行われていない点については、改善の余地がある。

改修・整備に努めるとともに、講義室、演習室に空調設備を設置するなど、教育活動を促進するよう努力している。様々な制約を勘案するならば、専修ごとに研究室があり、学生の自主的学習や研究、切磋琢磨の場となっていることは、優れている。

学舎の老朽化等に伴う学内の危険箇所については、迅速な改善が必要である。

全学生に対する電子メールアドレスの付与、光ケーブル情報ネットワークの整備が行われるとともに、研究室などのパソコンによるインターネットを通じた図書文献資料の検索等が可能とされることにより、中央図書館・文学部図書室・各研究室及び文科系情報サロン室等が効果的に利用されている点は、優れている。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

進学者や研究発表数などは特段に多くはないが、学生の中には、ドイツ語学文学振興奨励賞、日本フランス語・フランス文学会奨励賞、九州アメリカ文学新人賞などを受けている者もあり、達成状況として相応である。博士の学位取得に関してはさらに努力が必要であるが、掲載論文数と学会発表数、日本学術振興会特別研究員の採択数は高く評価できる。他方、修士課程では、2年で修了する者の割合が、平成10年度から14年度までの平均で72%にとどまっている。修士論文執筆の課程で、更なる指導の強化や、手続きの簡素化などの努力が期待される。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

平成10年度から14年度までの修士課程修了者の進路状況は、毎年半数前後が博士後期課程へ進学するほか、地方公務員、高等学校等の教員、新聞社など多方面に就職している。博士後期課程修了者、単位取得退学者の進路状況は、日本学術振興会特別研究員のほか、大学の非常勤講師、助手、研究員、また美術館や博物館などに就職している。両課程修了者の進路は学府の理念、設置趣旨に適っており、相応である。なお、進路不明者・未定者が少なからず見られる。現在は各研究室ごとに研究室名簿に基づいて不明者の把握に努めているにとどまっております、制度的な改善の余地がある。

雇用主の修了生に対する評価結果等から見ての判断は、厳しい状況下の研究職・高度専門職への就職の実績は主要な雇用主の肯定的評価をうかがわせる。しかし、実績だけでは、十分な判断材料にはならない。平成15年2月に雇用主などに対し、アンケートを郵送したが、十分な回答数を得られなかったため、十分な判断材料となっていない。今後は、個々の事例のフォローに切り替えるなど、評価方法を再検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

学生による掲載論文数と学会発表数、日本学術振興会特別研究員の採択数は、高く評価できる。

進路不明者・未定者が相当数見られる。現在は各研究室ごとに研究室名簿に基づいて不明者の把握に努めているにとどまっております、制度的な改善の余地がある。

雇用主の修了生に対する評価結果等から見ての判断は、雇用主などに対し、アンケートを郵送したが、十分な回答数を得られなかったため、十分な判断材料となっていない。今後は、個々の事例のフォローに切り替えるなど、評価方法を再検討する必要がある。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

入学時に人文科学府、各講座、さらには教員個人のガイダンスを行い、学生の研究分野や希望等を勘案した履修計画を立てさせている。また、シラバスを充実させホームページ上で公開していることは相応な取組である。

学習を進める上での相談・助言体制は、指導教員制の下に履修計画書の提出が制度化されており、指導責任者が明確であることからきめ細かく実施することが可能である。また他大学出身者に対しては、その多様性に配慮しつつ、指導教員ないし副指導教員が個別に対応している。さらに、留学生に対しては、チューター制度（外国人留学生に対し日本人学生が学習面や生活上の様々な支援・助言を行う制度）が日本語による研究方法、論文執筆方法の修得に大きな効果を発揮しており、優れた取組である。なお、21世紀COEプログラムの採択を活用することによって、学生が国内外での研究活動を遂行するための財源及び制度的保証を確保し、論文指導もCOE関連の専攻では複数の専攻にわたる教員による共同指導体制を敷いている。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

午後10時まで開館している中央図書館のほか、文学部図書室があり、十分な蔵書があること、各専修に研究室と演習室があること、パソコンの利用できる文科系情報サロン室があることから、学習環境は十分に整備されている。また、中央図書館及び文学部図書室の利用方法の周知がホームページで行われている。さらに、図書室は横並びに配置された研究室の正面に設置されており、活用し易い配慮がなされている。このように、自主的学習環境を、学生の学習の充実に配慮しつつ効果的に整備し、活用を図っているのは、優れている。

この項目の水準は「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学習を進める上での相談・助言体制は、制度化されており、指導責任者によりきめ細かく実施することが可能である。また他大学出身者に対しては、その多様性に配慮しつつ、指導教員ないし副指導教員が個別に対応している。さらに、留学生に対しては、チューター制度が日本語による研究方法、論文執筆方法の修得に大きな効果を発揮しており、優れた取組である。

限られた物的・質的条件の下にもかかわらず、学生が最大限に能動的に学習に取り組める環境が整備されている点は、優れている。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

自己点検・評価委員会並びにFD委員会が設置され、この2つの委員会を中心に評価とそのフィードバック体制の強化が適切に図られている。また、その活動は、各種印刷物または電子情報で公開されている。ただし、FDの一環としては、文学部談話会、初任者の講義の教員に対する公開が行われているが、後者の比重が大きいことから、対象が初任者に偏りすぎないよう配慮が求められる。そのほか、シラバス委員会とFD委員会との連携により、毎年シラバスを改善するなど、組織としての取組は全体として相応である。

平成11年度以降、自己点検・評価委員会を中心として、5名の外部評価委員による包括的な外部評価が実施され、その評価結果が公開されている。また、評価結果を教育・研究体制に反映すべきであるとの観点から、「中・長期計画」が策定され、「現代文化論」科目枠が導入されるなど、外部評価のフィードバックが図られており、取組は優れている。

文学部FD委員会が実行した「授業評価・教育体制に関する調査」は、人文科学府における個々の教員の教育活動評価を主な対象としていないが、そこに盛られた設問は結果的にはそうした評価に代替させることが可能となっていることから、全体としては相応である。なお、学生による授業評価に対しては、回収率の低さや、講義だけでなく、演習についても授業評価すべきではないかといった多くの意見が教員側から提出されていることが「学生による授業評価・FDに対する教員の意見アンケート（平成14年度）」からうかがえる。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

問題となった諸点についての検討が、将来計画委員会、教務委員会、制度委員会、FD委員会、シラバス委員会等に付託され、改善の効果が自己点検・評価委員会によって検証されている点は、相応である。しかしながら、セメスター制（1学年複数学期制の授業形態で、一つの授業を学期毎に完結させる制度）の下では年2回の授業評価が期待されているにもかかわらず、そのことが委員会構成委員の負担増を招くと懸念されている。こうした

問題を解決することも今後の課題である。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策として、評価結果の公表によって授業改善につなげようとしている点は、相応である。しかし、授業評価アンケートがその授業の出席者によってなされているため、欠席しがちな学生の意見が反映されにくいなど、アンケート方法についても課題が残されている。また、評価の結果を受けて、実際に改善するかどうかどうかは、個々の教員の判断に委ねられ、教育の質の向上を図るには、改善を保証する具体的な制度的方策が求められる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

平成11年度以降、自己点検・評価委員会を中心として、5名の外部評価委員による網羅的な外部評価が実施され、その評価結果が公開されている。また、評価結果を教育・研究体制に反映すべきであるとの観点から、「中・長期計画」が策定され、「現代文化論」科目枠が導入されるなど外部評価のフィードバックが図られており、優れている。

授業評価アンケートがその授業の出席者によってなされているため、欠席しがちな学生の意見が反映されにくいなど、アンケート方法について課題が残されている。評価の結果を受けて、実際に改善するかどうかどうかは、個々の教員の判断に委ねられており、教育の質の向上を図るには、改善を保証する具体的な制度的方策が求められる。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育組織の構成は、専門分野教育を重視しがちであった教育体制を見直し、幅広い観点と学際性を備えた教育実施体制をとっていることは、優れた取組である。一方、教員の男女構成比率に関しては、近年努力の跡が見えるとはいえ、なお不均衡な状況にある。

教育目的及び目標について、各種媒体により周知を図っているが、媒体ごとに記載内容を統一するような配慮が必要である。

学生受入方針は、「人文科学府の求める学生像」として明確に策定された。策定に向けての着実な取組及び明確な受入方針の策定は、優れている。一方、学内外者への周知や公表については、募集要項や広報冊子の記述内容については明確ではない点があり、改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

修士課程においては、講義・演習・個別指導を開設しているほか、「現代文化論」科目を開設し、学際性と体系性を同時に実現するという困難な課題に取り組んでおり、今後の成果に期待ができ、優れている。一方、社会人博士課程養成コースに対応する取組については必ずしも十分ではない。

研究指導の取組として、各学生に指導教員1名・副指導教員1名以上を選定し、個別的に十分な話し合いにより研究課題の設定をさせていることは、適切である。一方、論文指導の授業を受けなかった学生に対する教員側の見解と学生側の受止め方との間に若干ではあるが食い違いのあることが訪問調査により確認され、授業評価の工夫を含め、改善の余地がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

現代社会に貢献できる研究者や高度職業人の養成を目指し、各専攻とも研究者や職業種別に履修モデルコースを示し、また高度職業人を希望する学生には「現代文化論」をより重視するよう指導している。これらの取組は、優れている。

成績評価基準は学府規則によって設定され、実施されているが、成績の通知が書類で行われていない点については、改善の余地がある。

講義室、演習室に空調設備の設置、専修ごとに研究室があり、全学生が研究室などのパソコンによるインターネットを通じた図書文献資料の検索等が可能とされることにより、中央図書館・文学部図書室・各研究室及び文科系情報サロン室等が効果的に利用されている点は、優れている。学舎の老朽化等に伴う学内の危険箇所については、迅速な改善が必要である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

学生による掲載論文数と学会発表数、日本学術振興会特別研究員の採択数は高く評価できる。

進路不明者・未定者が相当数見られ、これらの把握については、制度的な改善の余地がある。雇用主の修了生に対する評価結果等から見ての判断は、十分な判断材料を得られていないため、評価方法を再検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果が相応に達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

学習を進める上での相談・助言体制は、指導教員制の下に履修計画書の提出が制度化されており、指導教員ないし副指導教員が個別に対応している。さらに、留学生に対しては、チューター制度が日本語による研究方法、論文執筆方法の修得に大きな効果を発揮しており、優れた取組である。

限られた物質的条件下にもかかわらず、学生が最大限に能動的に学習に取り組むことができるように学習環境が整備されている点は、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

平成11年度以降、外部評価委員による網羅的な外部評価が実施され、その評価結果が公開されている。また、評価結果を教育・研究体制に反映すべきであるとの観点から、外部評価のフィードバックが図られており取組は、優れている。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、評価結果を公表することで授業改善につなげようとしている点は、相応である。しかし、実際に改善されるかどうかは、個々の教員の考え方に掛かっており、教育の質の向上を図るには、改善を保証する具体的な制度的方策がより一層求められる。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

九州大学人文科学府における大学院教育の現況は以上の通りであり、博士号の授与件数等、いくつかの改善すべき点を抱えるものの、大学院の教育体制については一定の評価を得られるものと考えている。

しかしながら、社会情勢による大学院修了者の就職難という問題は、今後も大学院教育に対する大きな課題であり続けることが予想される。

とくに平成10年度の大学院重点化以降は、大学院生の増加という事態が生じたにもかかわらず、文学部系大学の教員ポストは反比例的に減少の一途をたどり、博士号取得者を含む大学院修了者の就職難には目を覆いたくなるものがある。

そのような昨今、大学教員の職を得られない者に対しては、積極的に高校教員としての採用に応じるよう指導しているが、少子化のあおりで特に公立高校への採用はきわめて厳しい。したがって私立学校への採用を頼みの綱とする現状である。このような就職難は、すでに、優秀な文学部学生の大学院進学意欲を喪失させる傾向を生じさせ、将来の大学院の質に重大な影響を及ぼすであろうことが懸念される。

遺憾なことに、相互に異質な、細分化された研究分野の集合体としての人文科学府は、経済学府におけるビジネススクール、法学府におけるロースクールに相当する専門職大学院を構想することが困難である。

このような現状を打開するには、高校教員の資格を大学院修士課程修了にまで引き上げることを目指し、それを各方面に訴える必要があると考える。

人の命を預かる医師養成は、その使命の重大性ゆえに学部教育に6年を割り当てている。それに倣えば、教育という国の将来にかかわる教師の養成にも、それ相応の代価を支払ってよいのではないか。昨今、教育現場における公私にわたる教師の不祥事が相次いでいるが、その原因の一つは、教師という人心の機微に触れる高度な職業に、一般公務員や企業人と同じ大学4年卒業と同時に就いて教壇に立つという、教師として、あるいはそれ以前の人間としての経験不足にあると考えられる。

人文科学府修士課程の社会貢献の一つは、教師志望者に2年間の学問的な充実、人間的な成長の場を提供することに求められてもよいであろう。

従来の博士後期課程を通しての研究者養成のレベルを維持しつつ、他方では学問的にも人間的にもより成熟した高等学校等の教師など専門的職業人の養成にも力を注ぎたい。